

## 議案第 2 号

### 令和元年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計 補正予算（第 1 号）

令和元年度鳥取県の県営境港水産施設事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 17,581 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 246,017 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

令和元年 11 月 28 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰 入 金		千円 82,328	千円 7,187	千円 89,515
	1 一般会計繰入金	82,328	7,187	89,515
3 繰 越 金		1	10,394	10,395
	1 繰 越 金	1	10,394	10,395
歳 入 合 計		228,436	17,581	246,017

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 費		千円 174,947	千円 17,581	千円 192,528
	1 事 業 費	174,947	17,581	192,528
歳 出 合 計		228,436	17,581	246,017